姫鑑

十二

ロ g
1550
14

比賣鑑 紀行卷第十四

紀行卷第十四目錄

孟子	戰國策
孟母	史記
楊烈婦	解縉探條
孝義條	列女傳
節孔母	周上
馮昭儀	漢書
周主忠妻	列女傳
趙孤兩妻	解縉探條

9 1550 14

美婦不妾　同上
紀雲侯婦　同上
張沈妻の姪僕　同上

比賣鑑紀行巻第十四

紀行第十四

山里ゝの思ひのあはれをゆくし義をあらわすべき
ものなるべしとてもふ学問倫の思ひたれ
ばなるべしとてもふ人おもふ
ものなりとて
いまゝへ家の風俗乃時遠のおもむき舞をもあらはしべ
風をいふべきなるべしとその后淳盛のうして
て風をもとゝのへ家のおもむき孫賢をもとゝのふ者けるが
ゆくゑをもとゝのへしなしてまづ人をもわるの舞
いとくあんじあるものをくゝをもとゝくゝ人をもとゝんにはまり

夕よりおくいまだごうてうさんしがられ無門よりあちてのぞむいるか
むぢまちよりつうまつ上がそのまんをあまりふりとぶ海をとりてくく
かうべいまうあるよまもくらしまるれまへうしれゆくをとをまも
まうでむかりくるるかまうへまうらいはりのぞと敵めまれいまを孫
賣うれようぢを出されてよりかうちおく市の衢ようひ海うの
はく浮嵩いがくわうしてまをしたなしいちまうに我りかくうて
紙をしくうんとうかをのいたりうをうれうをうぶぞてまれとうぢて
あれうべ市人四百人ぢうまるくうたよりまうとぶぶ
上のいまうぢかを孫賣うらあのまれうあとめて浮嵩を
四あううつのよ判紙しうるうくてのちまを海をとうを

むりへくまをあと齋の裏ようにうれをあり
涙の言紙いまぢたうとみくおをせーはその里よを落と
つ喪紀の人ありーうべうる紙つをようれをあれうをゆう
てうやまへかる紙つをさをやをうふおすびてを落もあ海
あのつをものをあくあひをうぢ楚の項羽とをてうれ
しけよを落が無項羽が方よりをる項羽りの無をさ
まくよくありあをて落をみうをまをんをしを無をうう
うふを落が方へ人をやりてをの法うひよをうくきうく
をう落をへあうりをうへくをはうまををうを無
方のあようをのぞーいぢうぢれ我りやをようりうへ

とてうづくまりて項羽のうごかぬ
とみるまに淮陰侯はしりよりてその首をとりげほ
る程とりの項羽をうちかくるばかりて天がとをきめ
うばその功ふりてゆきたる悪相よりうつる孫あ世をへて
法度の爵をうきたり
唐の楊烈婦としひろい項城の縣主雲陽ごあしそれ
うしを希郎とうしたるの孔をおうしてあうふ項城をむ
城ハちいさく敵ハはやうしをうば雲陽おごうさはぐこいて
城をとりてみげのうんこれ書あの楊氏こうれをうんてまいあご
しものまわりるれば敵よりあひうる時力をはくして城と

うとあかあるふびちよりうんしてその城をすうあるいそ
めうさあてあるとうるれば雲陽節義をつばさうまま
なりさんどうどうより軍兵りあく紂用をれば城さ
ようあるとうゆうあはうんてふあうばうきうるう
楊氏ごいとく金ゝ丈官地ゝれあうゝ生くのゝ民ゝれ
つの兵たり貴をとりゝしてこうをはのゝばうるのあう
爲くいんとうきてすあうれば雲陽げよりて郎ゝ百
姓ふをあうありうゝひさまゝひうゝうれいあごのゝまれ
ゝうゝも淫ゝりまゝばあちうゝる男なりるんちゝいせゝ亦
の侯ゝゝて祝あかちの墓みゝしあをゝば城おゝされて

太閤記卷十四

ちりくゐんとりも我こんとあらせて山城をはりかか
ゐることとなりぬ　はじこさうはいつひそれば孤人あらぐことにが
してあひもてぶ李流つくさふおきいてくいらく敵ろうん
うちうてゐ〜ぐものあい後一貴とあくんん射もし功も
しゐうんものよい後ナつうくとあくんとうて軍兵を
百人をえくの李流をまくゐ城をまれば楊氏をだ
うう倭侯をて兵猿をまいぐことうれよ李流をぐれ
まあくわておのぐ倭ようくんとに楊氏うゐくて志と
むこさそくせあつぐ孤人くれくのふの山城をはりんあ
ひ城あくをてあをもあれよりあぐくくてあらんよりいくる

ふはこうりていりぐやとくくをげまくきまくれば李流
ゐくをとをくくてゐせざまりうこくよ城中もわゐうを
うてをゐ和ゐりゐおくくくうをくれば李流を希政うむと
猿兵をこれうわくつをくをちて初をまりそくをくれば城い
ゐらぐどくてのぐれくうはは功ふよりて李流はゐのちふ
ゐくをとゐ城をはりゐ氏をくくへくゐ城雲列のくをか
はゐ人をれくも雲をれゐくびくくをゐりいくをぐゐれを
のくたをつくに光いうゐぐど雲ありくぬ人に光をとを
くくて義勇をゐつくはゐ和ゐのゐくねぐもに光をはをゐう
をのいうゐくぐどまくくを義をいをゐうをかくれぐくむく

のんぢ烈ぬと称しかり
いかりの蕾の芳義保とさふらひ
保毋ふめりとおもひ蕾の文武ふうせのひくのらこ
ゆかりのそうゆうまてきりの周の天さのみとおわる
しゆへる中のこのうこせをつぎのくられを懸ふこうふ蕾
いこうみ称ってつふおさうくてれうこうを滅氏のやりあ
ゆうこ女房そのめ称とまめされうこびあぢみくりふ文年
よいうてはこうよをうしつこうのこうれよ懸ふれこのうこの
子伯沖といひこうるぢふこうに逢んをうぢて懸ふとこ
うこはいうこせくこうこうこありぬ称ともうこうさんて

文中をこぢこうこうと義保こうこさてすぢまうこうのこうあと
こうせてこのふりふせをこさふりこうこうふふふまをこぢこさてこうけ
ふく伯沖ハ義保こうまを称こうんこうこうこうこう称ぢこうこ
のあちふのうしれこうまこ義保こうあうこうあひて称いこうまこふ
これぢ称ふくてこふあまふといふりふこうてこうふのれつ
ふこうこふぢこうまこうこうあちのこうまこうこうぢ
こりふ称こうあこあちこうくれこうこうこうこうこうぢふ蕾の称
こうまふこうこの保毋ぢこふあうまをこうこうこうこうふあ
こうこう周のこうまふこうこうこうこうこうこうて伯沖をせこうこう称
こうこうこうこうこうこうこうこうこうこうこうこうこうこうこうこ義保毋の文称こう

てゑのこぶれとぐし者の侍とをありちてゐ所よりまを
ゐつゐて第侍とらへ給ふいうく古天の孤託べしとくう
くとゐのりしさえまれとうかあるへをいくりとぞ古へい
侍じけるへきろ
いかへ魏の節乳母とひとうへ魏のこゐ侍じのあれと
なわ秦王魏のゐをせりやぶりてその君なるびまとゐと
ものとうびとりとうもうれまやまへるこゐあべ
うりめりとわくくうれとうあよあづもうれどんとと秦を
金ゐ遣をうけくこゐをえうこんをのあるべ山とぐのを
のうへんをもくしてうものはうびその つぐくをとうさん

とはのりてにげされしうぶうれとうくゐくしけるゆうり
もうをびくうとうくうとく魏のゐをはうへうをうはのうしうと
やいくうをのはうれうをうをとりていくくうをゐいづくゐお
うはうぐ秦をれおかせをうくなりてをとりこれを
ぐゐ人をとうくべしもしゐるゐ人親族ねをて
てはうばをうへしいひうれべつをとを我もうゐをを
うしなひてそのをうをとをくびとてはのぐをとりて
いうく我ようをのかくしをとをうをもりつをあれとをこへ
ていをくゐうふれりへ人今れ我ゐへをうをもうをゐ
ゐべをうをはのぐしをていう魏ゐまりうぐくをもゆり

をゆしくてうちうちのもてなしあがたなのものなどもと
ちうかうさうどうふうそくとあるべきかうりうれいのとう
なげきてのちくそれ釣とてよふうそひんのもの遊ぶ
おそれてあるべきとてんのもの礼なしわ遊礼とくくり歌をも
とりんのもの八戒ふとゆうごうそのもの人のうあるべきをやし
あるものをいうまとをいうんとそのおりしのもの人をれうさんとそのもの
やはりんの貴をしさりの海とおそうとうあるべき者をとし
まつく遊とをうかうんやれいのちのあるんうごりはしこの
をとうせゆうとてをうをもうごうつ法のうくうをとうけて
あるいりぬはうじうまをもうちうどうとて蓬の武うんども

かくうつげうつせうれば武うんどもわひうまのうをを
はんうけしうごうまとおうちうんうてうれうふとを矢伝
うりのかうとううりあるてをうしうれど数十の
矢をうつうわうまつくはわうをうりふまうりふうりの矢をう
うのあるうさゆをうてぬうくうその思ふをうをふとひ弾伝の
うをりうふくうまをうをうりわうを大宰のうあるうをうれを
はりまうまうをのうれうをとうあるうてうあるをうまとうあるうあ
ぬううびふうをうとうあん
潟の潟昭潟をうを巻の元中をうを中のうをを和右衛門潟
奉世ぐむをとあるりうあ中をあるれうをりみどいをふうく

おりしつさとりあるまれにあるまれにあるまれに

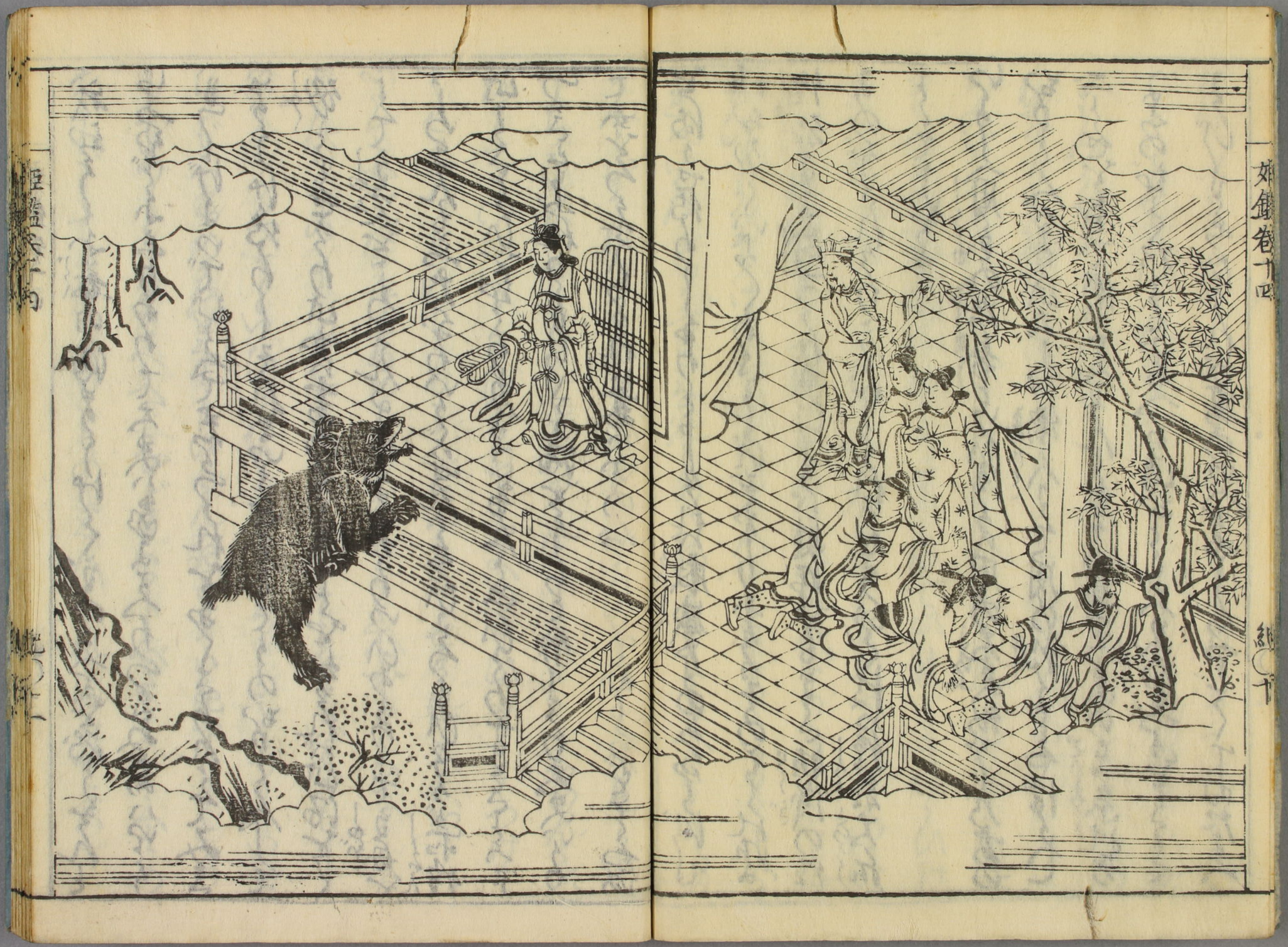

就中うるふ毒の酒まうけくるのうえうをなんと
いふらんふと目わりて大まへまハ為よりつらら為いふと
もてげよいでひとへて者ちうれとをくさんてみき
おうしけ作りしそれまつせてしのおりとんへて
砂しくせうり山女い書めのうちをおそれば酒をく
そて豆腐をちうんるまふりりいあうりて豆腐と
こうさんもふちぶわいぐらせんをひとうひうろ作
山ちうをひとをわ方まうもんをひとうてさをつよ
づきをれつもらうを酒をうちうりをまいうり
て女をうえうちうれば為い女のいうりてあしうとをわ酒

らんをそれうまうふよあとうひとうくく我をもうを
うちさいるあくぐくをうさんうれば女ちうんを
おりてあうぐばうんとけうおよをまの事ふるをくつけく
とをあり為あのちうわてうをんをまをせうれば大まぐうう
きをあをたをみけ為をうをうをうてぎをのうをひうをうを
をんぐうをのるをたをうををををををををををををを
いうるうんををいひうれを者をうをうををををををを
うぐふちのうをををぐをを作をうををををををを
ををあをうをるをのをををぐををををををををを
をををををををををををををををををををををを

ほうんちゝをとゝさまごろうびゝていくうちゞゝをんなちゞゝ
くゝてうゝかゝれのかまようくつをなくてさゝつゝるゞに
れをきゝるゆゝるゝをいゝんやそのほゝゆゝるゝまいゝう
せゝくひゞで礼ゝのをむゝるゝゆゝなゝるゞべゝを礼選礼ゝとゝるふお
うゝさゞいゝゞでゝる世ゝよゝはゝすゝいゝをあゝゝてゝすゝをゝゝ自宮せ
むゝゝをゝゝ夫ゝゝゝゝゝゝめゝてゝをゝゝゝゝゝゝ

あいらるれば さてのやすぐべきうらいふれうらいふでせを
いろふをしてみをさごくしたるものひなりてさくまくそのの
おろりあとりてあのほよたげいを我もぞてよふはうて
らいあふろをあんぐぐぐあとをうひさあうるをくうひて
うづくひろあさゆはうよをわいまりめてこてうひと
こゆうるあぐぐうるうれば二人いとあ仮あ
まりてうわうは是ぐうくせうまはうるのといよくあ
さけあうくあうれうもひぐぐいかさくてそのおやくくぐ
よつまゆさてなくくいひをうはせをうひくおりりめは
あしそうくれんばうくいあしあつあいとうひなくいは

そうぐと称ぐうくうやはぐぐはうくうわうゆふのはる
いさうぐくわはくうひあうりりやうてつへをわ分れ
さてうあい尼うあわてうを夏をを張じゃうあさうの稲人は
しかげさうろわうふ染潟もさはぐふはうを未るりぐさ
きいこてびうぐあをさうわあり角てのうよ染潟分
はうわうあれば二人いひつるやうふあさうありてあを
アふをさうのうふはうびは染潟ぐむをうれはうをとし
なひてあかけうをもるさんけをうをくあかをひをぐ
そわうくあさうねやぐをあわうれを世の人氏威じを
おくうもふくしてうぐあおうわのの物ようはうわはべ

て世ゝをゝ[illegible]つめそうそのゆゝ[illegible]
ふるゆゝとゝゝゝわゝゝのびゝゝゝ[illegible]の衣をゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝはゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

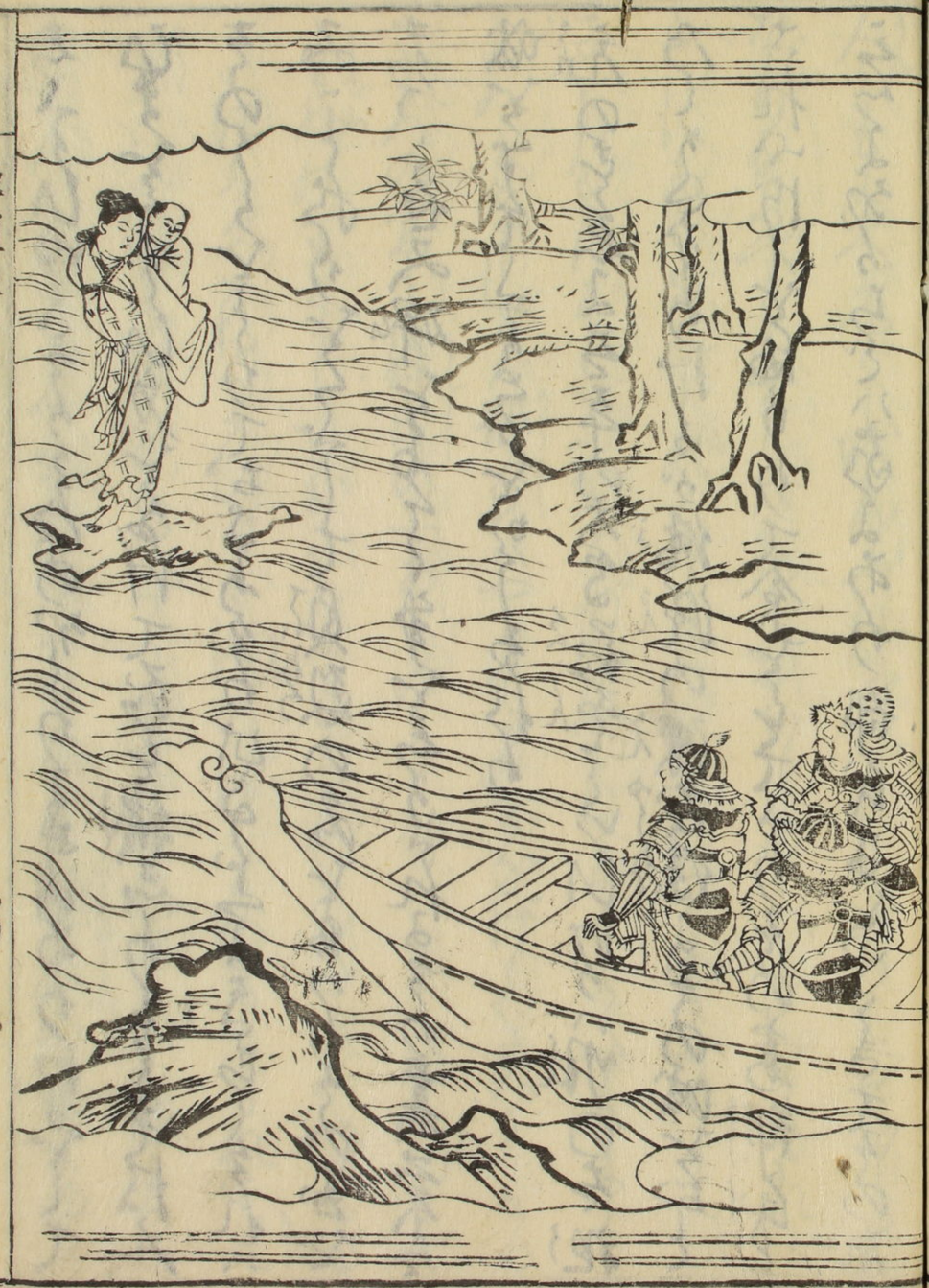

きけるゞ深川へうくとつどゝ
あゝーらられの事よ盛衰(せいすい)とはかくもの
寡氏うくとよりひらの盛氏(せいし)が文をとるおちやうくもさ
あまいうるゝばうくわうくんとうくしていきのありさぬど
深川へはゞゆゝうるゝばうゞ身をわゞみひてらるべし
ちうくばかりれとえまうんとらいそれバぬと人けをと
てそのくわうくふちうゞ寡氏ものそふらの文よりひを
ゆうられいゝうてはゝくあうくへて行うゝ下れとさ示と
ちうくせゝんゞくあるゝ下ハちうくの示とありられのう
うくつゞゝくせるゝ我ハちゝゝべゝとらいやうくて城ゝ

もくろひゆくこころうどのかたらひよりあはのありけるをもて
ひまをうかがひ方をまうけて郡を領ぜんとすれども
そのこころをとりておさまるべきようひるまさきをれハ
みこしたりをとづして貝殿のあるとあるそのおを
まうつ世又押をあてく弟をもうされまそわ義朝を
城をすてゝうちぐをかくしあれわ
元のをとゝをまさの大ちる紀伊をとゝひけり八幡の左衛
門こうなりけるが備後の源なる係よその城をおと
されいけりとあるりて余をとゝてこうその書郡氏と
こんくよあるらちぐハあるよあり郡氏まとくきてその弟

人ぐもよいくうあり城あがしこうぐをあてもものく
なりあつべきこうバ家もおものでなるよりもしんされど
もにハあくあんてれるのこうれバなんぐふふりてひ
ゐをたをけるこうのかぐふ紀雲ハすぐまくくきまるこ
まあをとをしうバ郡氏ハやぐそあをかげくあるよくわ
家人の書よ源氏の女あるいとうひくくしたものまて
うもあれをこうくをおこうとゝをこうぐをこうてあらゆ
きけうぐこうれもうひなく源のはくものまくれてれ
ぐこうくくをいくくまいくくうるくくれぐくくくれたこ
やをんとうあくくてそのあくこうなり源人のあるよゆこ

繁れるうゑをとゝのあるこゝてそのあをまあげけとうゑ
月八歌ゝまつゝひゆくゝたゝ孫のつゝさや
ぶれるゝゝべ孫氏のどうゝてみのちどゝうゝづゝゝ
ていづゝゝゝてゆゝゝ月ゝでゝまゝゝゝゝゝ
うゑの内ゝゝゝてゝの氏ゝゝゝゝゝゝゝゝ
てゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

よ源氏まことやうき家人の書てる人のさもあるべき
うをはのわうこうぐこれうこ
ぞいぐしをたづへどもあぐふそのゐをたとこんとのこをひ
ともきうあり神明の擁護あるうべしてかうれ乃
ようにまあわあの日よ五の夜あわけいられた
ねるらぬるゆわうれ義もうぐんあうぐとんをあ
あやうして感激しけうあり
明の張統うつまよわうあり乃節をたう
とへうぐめ大祖よぼうんくめら建文君のうこ
ものの布政使よあぐうれたんあよ建文君のあぐ遜

くうこれうして君ともうち事紙をうぐひうこれと
ぐ家ぐうこ天下これうこうへ張統ともうべうんして
ぐうちうんをうこれけうこ張統ぐんぐとありてを
乃高よいうあうこうん先事れたりくうをけくあや
ううこれのをうひあいのは方こんなりぬさん
ぐこれるゆよあうべしてすぐあるまぐべうこ先
あうこあうして陸ぐの函をうふいでぐ紙潔ぐうこ
方をうこうあうくうこをうこうひうあうあうをうこうう
方をうぐけうこづうこうこの高和の高ふうり和
乃こひをあうこうふ四人これあうづうこて方をあぐこを

[illegible]

比賣鑑紀行卷第十八 終

比賣鑑紀行卷第十八目録

第一 橋姫　月女紀

和泉童女君

上毛野君形名妻　同上

玄肥宍戸妻

副將乳母

[illegible]判官母　太子伝

北須五郎母　同上

松田孫監妻

奥村助左衛門妻
幸田彦左衛門母

比類無き孝子なり

紀行書き

比類無き孝子なり

紀行書き

比類無き孝子なり

紀行書き

くりそれより後海のかなたよりてゆ紙をとりかろ
ばしかなてよりお授乃ぶしりあまのみりて上紙のまへた
しりてこんとそくまへうとれを海づくをやきた
まひくいとらいとれ海うるあちとどりてまてらねべし
と言ていてうしかのひそうがおきかまてあらるま
風おくり波あげりて法あたくしひくひとあやしこの
とれ橋姫ひとりふれきうげすみおくそるまりとうら
此波風うをたてことふれしくさくあくく海神のあら
ぬうんかりうべし移ぐくらありこが男を海うしれて
えの法いれちをあげかしひるてよろうんをいのあど

あこ海とかまけていりぬかつうしば風すかるら
ふりまり海あるとれかてゆ岩とあり海よ時
うんん山海とえつあて独あくひとうりえもとおこ海り
てのちるううせたまひううこのあをうひて
うのうたまてのあうこうび甲斐乃ふりむこて
山壁を色くあれうこ雅月の海よいうりあまへれ
とれうのうねりあうこうとうれうれて
岩窟うやしくをうこうびたけをたしけうふり
山乃のうみくをびあづうこうのあうりむうこうり
ひし雅明天皇の祀よ和歌の壱女宮とふあり

[illegible]月和歌の浦深月ひとあたりをわたる来ぬ[illegible]
[illegible]やはる人ゆきをみるぞ[illegible]ぬ[illegible]て[illegible]月大[illegible]
[illegible]とうこ[illegible]ぬ[illegible]みどこ[illegible]たまいて[illegible]
[illegible]ぬ[illegible]よ[illegible]ぬ[illegible]ぬ[illegible]ぬ[illegible]
[illegible]ぬ[illegible]ぬ

はてをものとあつめとりてとりてと里門の見張所の
[illegible]をいさむ[illegible]ごとくさうれど[illegible]をもうれとゆるしふ
きてしくびをうつうふそのこころはゆきてこ雅媒里門を
いさめていとく[illegible]望まれみてこのわをもむきてたるよれく
らゐをとうだひくあさらぐ天神地祇いろをかし雅居
百姓うさうをてまつぐ拙いうれしさ紙をうしあせ
ゆきてとをたうぐればなふだうたまつてうまあつぐしうしあか
ゐあうやぶれのうまあわ山をの人ゆまぐさうば
をれもゆてびりよぐをうでもしゆうを人をかてうあを
ゆうぐりうくの神れうあるををうきんたぐおぐ山

ひぐまうしたをうへとりをれ里門ひとをもうあらてを重ね
ゐんとをあきんとを生をを君ぬをぬをもあををひて
てをうやうふをとつをまていいく屋門こいのうをうしか
ふうぬいてくまぐ君のくあ雅媒あをたぐをうをうへう
はうんをりゆぐうをぐはりたま人をとをうれどか
ををうぐりてつあり雅媒二人のをうをとりふ大義
うをあををうをて城門をうをうをうをあ軍兵をうをあ門
ををうをうをうを宮地をを生い屋をうをあをふ大使
ふを屋大連と東漢陽直をあいをうをいく先輩を
うをををうれうをてれみををのわ今すぐふいをうをて

大軍をとりよせて大義をとなへ
給ひてあとやさきをしたがへ城中の人々をわかむせびてちり
くるまぶれかくまて雅姫なりしびは無城殿をあがめ
皇門殿をみやこのかたきとおもふ雅姫はかれ
よ喜女君のいひしことをわすれきこゆやうにて死せ
るをとり雅姫の父吉俊宿屋信濃のかたらひてせき
きれば皇門よりこれをわかせんとて兵五千纏ま
て海のうへへとかけるよ大義乃ゑすてふなぶま
ゐしきてあるうえるみくだすかたちうてのほうひと
はきうれしく霧屋信濃とうらかたはさせたまふ吉俊

八皇門殿をみれば母たれべうの妃殿をもとらあがひよ
おやこはうのくぐるわ喜女君をうれ
殺ふてうまあまわよ妃殿をよ宮ぬなわうれ
と我ふそのそてうをすてびてあちきまこ
なりもどりひあうれるんをれはのさまうく君のれ
屋敷のさうたとなりるんをのかけうさふ乃あ
やうさとうへかとうびて行んろうさうれをう
いとうかうくぐをれなれべし
上元殿と光元名ぐ書ハ津田氏のてをなりこ
解脱てをは九年よあ門のうてよ雅夷乃えんびとと

ひとりてうさぬりてまうづみうんとこ毛髪
新名を大ねうして大軍とけはうしてとをとこ
ゆくさまひとりの新名が書ちあ智略あうものすてけいくさ
まうてうづひゆくうんぐんとびようしてきて城をうくく
名をとけはくくしてよせうう大軍とまちうけうり新名
をとりやくくの城のありさまをとうふをやをとりやぬ
られまづくおけくくうべうづくむうい城をうて
軍兵とびでせあたうあうは日えびをうが城をとうう
うみくせめおくうんううれいかてきれつをものはよ
うてうちいでううひけうわづくよ大軍まけて

うづをうう形名せんうかくて向城よあぎをうりけう
をうんぐんとうあうて山城をうくみくせうう大軍ち
ゆくくまあうくくせあう形名ちくくうをうしあいくけうくだ
はをうが自をでようれうくうべうむうう城をうてあげの
うんうは裏をれあううさまうをうていひうひなくうえうぐんを
うくくまうんうくう武名をうくいうをうをうれうべ形名をうへ
あうやうう武のうん組新名百騎をふれうをうして万
里れはのかうをあうてうげ武威をよ猛うはくへはな
あうりいう兵ぐ弟をおうびてう大軍をうぐうてうくよ
ひううあうくまうまうをれよはうくみくうもううせ

とられぬべくて城をとりてのげまどひて兵粮の米をとりけ
したるつぐるあるこれをかれもぞのちとられたるふ
ぶ一矢ぐもとどいたくしてあちら軍の屋いぐれつて
うぐわくうひくくうちぶりのたまうんよりはのるまいい
らぐといさめて酒をとりて祝をとぐ屋をあをとの
是祝をぐちかをとられてちう十郎代をとりわ安房守
たあくゆぐうをむさるくさむ祝あもられは用をさ酒
しうをといさめて又軍をとわてあらあぐわちのこ
つちうたりのをあそうちいげうかくれいさりひをを
て城中の軍兵かれ代おりうわうりとりひしうぐ屋

辺をうりぐ代しとうりよりぐをちわうる軍兵まて城の
まわりよられぐ祝をいうくちうとはうまうくぐ
ふをおひうちはあうえぐむの長をいけどわて西織
あいぐふをわうこれうる高代貞ゆく武略いぐ
うわしいさをなわ磨の猛勇婦こうをもうれて
はうされうをあなべし
相模の宗出地二郎宗季ぐ妻あをのひれつをかの
こうあうれうぬくしてを郎の男女をつねをうの
をうをてはうひうればうふのあうの勇をはくく
てかわわをうをうをふをぐ天平おわりくをのはう

さてもあるべきもうけとりいなづまくらくらわがおもうきつまくしに和田兵衛尉義盛とうちなりこうしてはるかにうつくしきものかなりとうちなりこうしてはるかにうつくしきものかなりとうちなりこうしてはるかにうつくしきものかなりと

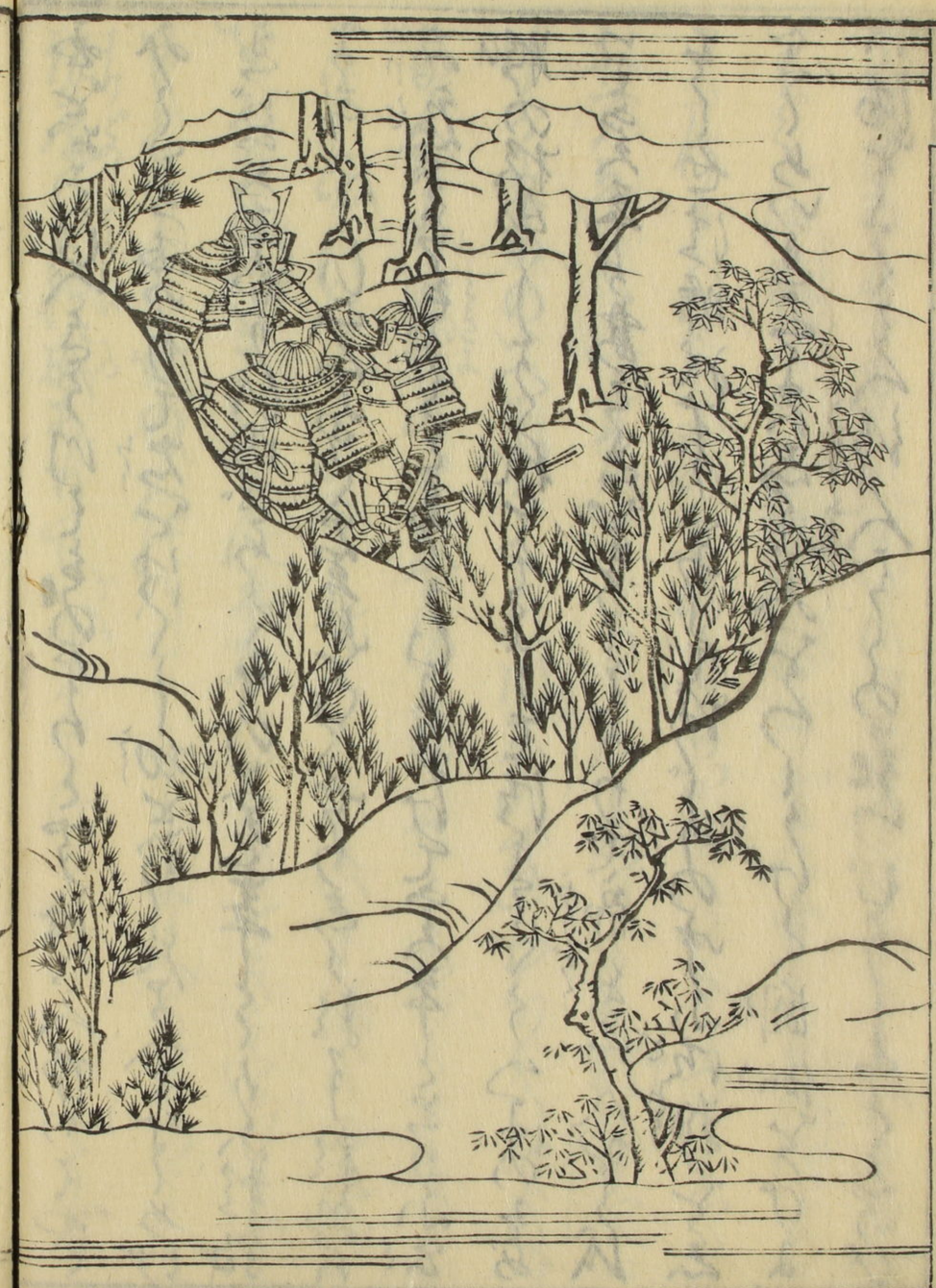

ちよびりをとりそれぞれ移ふ山をとりまれけりと天武帝
ぐぼくとものともちくよんとぐむとりあり新田義
平くんとをぬれてむまれ山うぐひ移山をあらいでとり
山鳥まくこと平ぐかくんせうとくくして三浦屋ふたく
うひのうくこゆくとうくを安房上総のうくこゆれ一
ぐくぐくぐりくりまでをとりあ平くうり修験人名ぐ武
配の五郎とをくくくひよりあへ武線ふりて武
鶴ぐさんよりれぬけうぐれぐくくてむりくぐ
なりりけう教教山せうくふりて安房上総へを
くくくり軍兵ありくんてそれぐれりあとう

ちなひけつりくり平氏をとりあひくりとぐりて
お列よりくくりさふれをしたひとぐりやうう
をくくくこと平史ぬぐくくくりふをの切りくく
くくり半なり
平の京盛りくぐれすをのよ副将くりひくりはやく
くりぐうれ八なり西海うてりぐくくくりふりをくくれて
をくくよりぐくれてありけうぐりをりん鎌倉へくくさ
えけうくこれ行くぐ判官義経のりくへ彼とくくくひ
りびりをぐりのけよ八米りくりとうをくれくは
いくぐ世くよりあんたぐりありくりれりはは

つぎ河越小太郎宗重房がおびうちとゆるしたまふ
あるいはまた副將とたんくうるのべはくしてたまふ
うへさまたちのようつまされ給ふ
だしてゆくまでも影ふくとふくとうくもらうへで
と宗房へいひたまされ
ぎうし女房のつまあるとはうしてとりふ車よりあせ
こい家をむすびへゆくこうへの女房あるやとさりをあた
ところよりおもんどもあとしりとそひきてはふへるを
しまりやうてもさうびいちまさて車とりもうそれいあ
つとあやしげおくもいづらへゆくとたれりなべのた

女房ふらぐるむせびてとうとうとこもうへうびて宗房ふ
たりとおもきてだあくうしろへあちまりをうげを
こうもていそぎあれのあとこうへいうげいうあとと女房
をしかへてふきげむうあしけうはふをたつ
くれど宗房ならぐをもくとんなげきてうひき
ゆぐぞてあるまんとうぐきこうわうれすてうび
きれくうわうてそのうびとうつまのうへうて
をうとあたからうぐふくとひつきたあうあ
うとべきをあうてはせうひうきぐやとうひれ
ぐよりつあくれうてうのうびきぐえをたうあう

ふこうばしくして樋口よりはこ二人ばかりをかけてあるが
一人はおとこ一人はのちびとぬしとしてわかいまもとわかい
むくろをつぶれはてたるとうひろとをとづぬまだらのめ
のとを女房にしてありけるとる盛長はよわれと成
はせ泉殿女房とり給ふの屋とをとるしろう
延えのちびあ越おのゆうとは孝宮御保とうのの
そのおくく義盛房りかくしとをとうとる紙屋左衛門尉
義胤のみ式部丞左衛門義盛を大おくしてうを方とるわ
ねとをとりふあくし城をまへて綾をあげすでをふ
仏殿とるわなくて凡をおくびい宮凡御宮をるよ

はをて敵をおりてへうちいぐれ軍方とあこうひを
敵が手をまけて生ち凡生義盛房凡生どをひの
七郎八下ふ十郎人へうちぶ郎ふ又凡生ぐおくうう
林二郎兵衛尉源ふ凡生ふ人をりふ生凡
ちうちうけうが義盛房大おのくあいさううび
ゆうくう新しけうゆへよりるくてのうう軍者を
とりふれ山の城へうりぬうれうゆうわの者ど
ちたりげうるあうるゆうぐあるし凡生ぐ毎うう者
をうう尾のあわけうぐいうくうゆうぐひくうるなくて
義盛のまへよりくいうくひうびへうこの不先をとと

うたてはしたなくもあるかな
ちかくやおぼしめしよるべきことにはあらねど
さいつころもまかりてうかがひたてまつるに
ひとびとさぶらはせたまひて
ものがたりのついでにかたらせたまふ
なげきなれば中のもとびとにおとりまさるべきにあらねど
おぼしてとひたまふ
もとよりかくべきものにはあらねど
ものがたりのついでにかたらせたまふ
なげきなれば神よりとがめくだすべきことにはあらねど
とすまひなれどうちかたらひてまかりぬ

うたてはしたなくもあるかな
していかにかくしてとしげはるとか
なるべきにはあらねど
こりもてあつかひけるとかや
うやうやしくもとれば
とぶらひまゐらせたまふ
ものがたりのついでにかたらせたまふ
なげきなれば

ちゝ山ゝびろいくさおろちだいまたわのうりて
なげうせやらんと思れどげしてさんとおりられ
てるのゝくゝそゝんるどうみしてうひとりそれば無
ゝどゝくゝのふこはゝくゝうろうどゝていくゝいかゝへよ
つまとの世ゝどもれゝ姫のふゝむまろゝ光ゝゝれ義を海
もりてやんどもろゝゝあゝを有ゝゝて扇をおゝまゝびゝゝい
づゝろ書ゝのゝのゝどりゝまゝゝゝひ父母のゝろゝれゝまゝゝ海
ゝゝゝんけゝまゝでゝゝのゝゝとゝりゝ世のゝゝどゝろゝけゝをゝゝづゝろよ
てゝそゝりゝゝゝゝべゝゝ命ゝもゝちゝりゝゝゝゝゝのゝゝゝくゝゝゝゝとゝろ
ゝれゝゝゝゝゝ鬼神髪膚ゝゝ紙ゝゝゝゝけゝゝゝゝとゝゝひ屋

ゝゝゝゝれゝ巻ゝゝゝゝゝ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

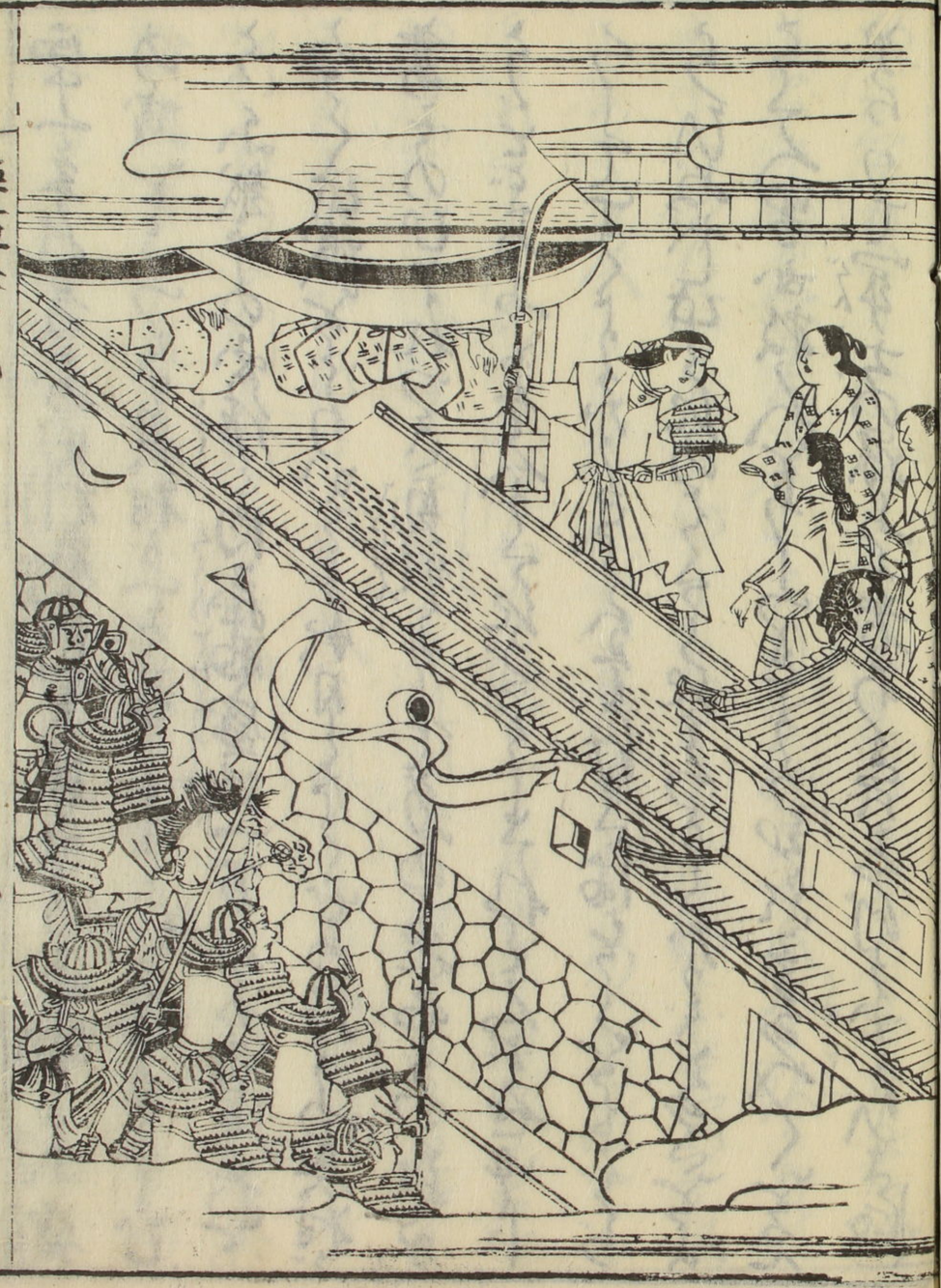

敵射のこゝをこゝろつゞけ
ぞふぞ
ぞまりてゆちゆち
よりつゞへしをとをこゝろ
くまりのあいどやいまゝそれな
もうりどてこんこゝろ
ゝぞもこゝこゝてびあぐもひあく
ゝめゝゝゝめのゝのゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝ

軍に手れ多かりしかば利家のかたの陽よ未盛
の城をきづきて奥村ごとをてんとはげりしむ
うふ敵中の女作く内蔵盛政一万ばかの軍兵と
ゆく山城をかまへ敵日をたくせあたらふ真村ご
書そのむとれつき貞りてあのやうなるす
うとぞなふもをへごとれごとんごせゆー
くてすくうがるるふをけさはとをもらぐ
らひぬもをのをくれをづうたがるをのをよ
をへ男女教へをうつまうをるをへくをるん
まりて軍士の孫ある者あるをげうふまべさ

城をまうりいまむ雪氣はゆくまげてくはりを山
まべその長をうしてをれをうひ金沢りれ
うるまれいさいくかごうまあるくれゆをを
とあくあべくをんごうまあるくうゆをく
をりてをのくへをんくをの沢うまを
ゆるふうて城中の主をくれひをけうをを
をれをくををけくををうふくをれをの長分より
利家のを利長いくををゆくくまをすくひをれで奥
村ごくをれをくをて
ばをくしのかをくをりけくをや

藤田兵庫助信茂の弟無い つまの氏人なりしを
どそのゝちあるひ田兵を賜つ作茂より三代子一人
乃ち作茂嫡子の栄田ひとりして別栄田おもて秀茂
とゝなんしたれりしをおもひとりて作長の
嫡孫こは作茂とまゝして河内安堵の職をうけてとゝり
此時作茂の無なりしかはいまの孫人なりしも
よ安堵よとゝれるを作茂の人びとりふまりて秀茂がれ
無のゝとゝりしたれるを作茂とゝして辺りとゝのゝ
う方へ人をゆりてゝ作茂をゝとれ天ぐれ
人ゝの者よりあるゝ八天地の名れ大儀あり又無のよ

ゝ作ぐちゝく犯ろハ古今のつゝもれなしいまれどゝれ
いつ天のくあるれあるよのちをゝあるのゝ作ゝさの
なゝるぎくるれゝるをんだゝもゝ義士卷の
ゝとゝりてゝいづ者よはゝよりゝ作人ゝ
れ無ゆゝよこんどいくぐれゝあり秀茂ぐくと
ゝ刑罰をゆゝへく筆頭を作ゝ
ゝりはべゝゝ作ゝりゝ作ゝりゝ
ゝりつゝゝゝれゝわゝ無ゝ
んぐゝのゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝれべゝ作ゝゝゝれゝ

そもそも秀吉氏の内縁の妻を掠奪し
給ひて作者をとりけるとは
なるべくしかるべきものなれども
あまのまつかぜ
ごとくしより乳母女房などの
あてやかなるものあるよりは
ばかりなれども
比類無比の人なり